

多賀城市こども計画策定等業務に係る
公募型プロポーザル募集要領

令和7年5月

多賀城市

多賀城市子ども計画策定等業務に係る公募型プロポーザル募集要領

1 業務の背景・目的

令和5年4月に子ども基本法（令和4年法律第77号）が施行され、同法第10条第2項において「市町村子ども計画」の策定が努力義務化された。

また、同法第11条において、子ども施策を策定・実施・評価するに当たっては、子ども又は子どもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとされている。

これを受け、本業務では国の子ども大綱及び宮城県子ども計画を勘案した「多賀城市子ども計画（計画期間：令和9年度から令和13年度まで）」を策定することを目的とする。令和7年度は、計画策定のための調査・分析、骨子作成を行い、それらを元に、令和8年度に計画案を作成する。

本計画策定に係る業務の効率化を図るため、計画策定業務に関する知識と経験を有する事業者による業務委託を実施するに当たり、公募型プロポーザルにより事業者を募集するもの

2 業務の概要

(1) 委託業務名

多賀城市子ども計画策定等業務

(2) 業務内容

別紙「多賀城市子ども計画策定業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日（火）まで

(4) 業務委託費上限額

11,053,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※委託契約の額は、多賀城市の予算の範囲内において、仕様書における業務内容に基づき契約交渉の相手方が算定した額（見積額）とする。

3 参加資格要件

参加資格を有する者は、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 申込時点で、多賀城市有資格業者に対する指名停止措置基準（令和3年多賀城市告示第47-6号）に定める指名停止及び指名回避の措置を受けていないこと。

- (3) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律225号）に基づく再生手続の申立てをしていない者であること。
- (4) 国税及び地方税に未納がないこと。
- (5) 多賀城市暴力団排除条例（平成24年多賀城市条例第31号）に定める暴力団及び暴力団員等に該当しない者であること。
- (6) 過去5年度以内（令和2年4月1日から令和7年3月31日までに業務完了）に、国内の自治体において、以下に掲げる類似業務の実績を有していること。

【類似業務の定義】

- ア 類似業務1＝次世代育成支援行動計画
- イ 類似業務2＝子どもの貧困対策推進計画
- ウ 類似業務3＝子ども・若者計画
- エ 類似業務4＝障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画
- オ 類似業務5＝教育振興基本計画

- (7) 本業務の円滑な遂行に必要な関連知識、企画能力を有すること。
- (8) 宮城県内に本店又は支店等を有しており、必要に応じて担当者が本市に来庁できること。
- (9) 日本適合性認定協会「環境マネジメントシステム」による認証の取得または過去において認証取得実績があること。（EMS：Environmental Management System：ISO14001）
- (10)（一財）日本情報経済社会推進協会「個人情報保護に関する事業者認定制度」による認証（プライバシーマーク：JISQ15001）を取得し、かつ3回以上更新していること。
- (11) 本業務の総括責任者となる業務責任者が、過去5年度以内（令和2年4月1日から令和7年3月31日までに業務完了）に、宮城県内の自治体において、以下に掲げる同種業務すべての実績を有していること。なお、本業務中に選任した配置技術者を変更すべき事由が生じた場合には、発注者に速やかに申し出、その許可を得た上で配置技術者変更届を提出するものとする。

【同種業務の定義】

- ア 同種業務1＝第3期子ども・子育て支援事業計画（宮城県内の受託実績）
- イ 同種業務2＝子どもの生活実態調査（貧困調査）（上記同）
- ウ 同種業務3＝地域福祉計画（上記同）

4 実施手順

本プロポーザルは、参加申込受付時に提出された書類による参加資格要件の審査、企画提案書等に基づく選定委員会（プレゼンテーション及びヒアリング）による審査により、優先契約候補者1者を選定する。

公募から委託事業者決定までの実施手順（概要）は、次のとおり

内容	期間等
募集要領の公表	令和7年5月7日（水）に多賀城市ホームページに掲載
質問書の提出期限	令和7年5月9日（金）午後5時まで
質問への回答	令和7年5月13日（火）までに多賀城市ホームページに掲載
参加申込受付期限	令和7年5月14日（水）午後5時まで
参加資格審査結果の通知	令和7年5月16日（金）
企画提案書等提出期間	令和7年5月19日（月）から 令和7年5月22日（木）まで
審査（選定委員会）	令和7年5月30日（金）
審査結果の通知	選定委員会終了後おおむね1週間以内に通知
契約締結	令和7年6月中旬予定

5 評価基準

項目	評価項目	配点	着眼点
1	業務のスケジュール管理	5	スケジュール及び作業工程が具体的に設定され、実現性・妥当性があるか。
2	多賀城市への理解度	15	多賀城市の現状（地域社会情勢・特性等）を十分に理解し、人口減少の要因や経済状況、子ども・子育て・若者を取り巻く関連性が分析されているか。
3	データ収集・分析 現状・課題の整理分析	20	アンケート調査の手法に工夫がなされているか。データの収集・分析の手法・分野は適切か。多賀城市の子ども・子育ての特性把握につながっているか。こども計画策定に活かすことのできる情報分析能力を十分有するか。
4	計画策定における方針・施策の発展性	20	多賀城市の長所や短所、強みや弱みなどを踏まえた分析結果が適切に反映され、進むべき将来の方向性が示されて

			いるか。他自治体の事例等を研究し、多賀城市で実現できる内容を提案できているか。今後の施策へ活用することを視野に入れた提案であるか。
5	業務や関連法令の理解度	15	「業務仕様書」及び「自治体こども計画策定のためのガイドライン」を理解した内容となっているか。こども計画に関わる法令を正しく理解し、計画策定や関連施策の展開に関わる影響を解説する能力を十分有するか。
6	業務経験（実績及び体制）	10	法人として、過去に本業務と類似の業務を実施しているか。本業務に従事する統括責任者及び実務担当者が十分な実績を有するか。迅速な対応が可能で、専門知識と能力のある担当者を確保した体制となっているか。
7	提案に係る費用見積	5	業務内容と見積金額に整合性、経済性が認められ、その額は合理的かつ妥当か。
8	その他	10	法人の強みを活かした独自提案が出来ているか。
合計		100	

6 参加申込み手続

(1) 参加申込受付期間

令和7年5月7日（水）から令和7年5月14日（水）午後5時まで（土、日を除く。）

(2) 受付時間

午前9時から午後5時まで

(3) 提出書類

- ア 申込書兼誓約書（様式1） 1部
- イ 代表者印鑑証明書 1部
- ウ 履歴事項全部証明書 1部
- エ 国税及び地方税に未納がないことを証する書類 各1部

（本社及び宮城県内の支社における納税証明書（証明年月日が応募資格確認書類提出日から3か月前の日以降のものに限る。））

オ 暴力団排除条例に係る誓約書（様式2） 1部

※ 提出物イ、ウ及びエについては、本市の一般競争入札参加者名簿に登録している場合は不要

(4) 受付場所

「13 問合せ先」に記載のとおり

(5) 申込方法

上記受付場所まで直接又は郵送（期限内必着）で提出すること（電話、FAX、E-mail 等による受付は行わない。）。

7 質問の受付及び回答

(1) 受付方法

質問書（様式3）に質問内容を記載の上、E-mail により提出すること。

(2) 受付先

「13 問合せ先」に記載のとおり

(3) 受付期間

令和7年5月7日（水）から令和7年5月9日（金）午後5時まで

質問に対する回答は、質問があった場合のみ、令和7年5月13日（火）までに市ホームページにて公表する。

市ホームページアドレス：<http://www.city.tagajo.miyagi.jp/>

8 企画提案書等の受付

(1) 提出期間

令和7年5月19日（月）から令和7年5月22日（木）まで

(2) 受付時間

午前9時から午後5時まで ※受付最終日のみ午後5時まで

(3) 受付場所

「13 問合せ先」に記載のとおり

(4) 提出書類及び提出方法

次に掲げる必要書類を直接又は郵送（期限内必着）で提出すること（電話、FAX、E-mail 等による受付は行わない。）。

※直接持参する場合は、事前連絡の上、提出すること

ア 企画提案書表紙（様式4） 7部

イ 企画提案書（様式自由） 7部

※企画提案書については、別紙「多賀城市こども計画策定等業務企画提案書作成要領」を基に作成すること。

ウ 実施体制調書（様式5） 7部

- エ 業務実績調書（様式6） 7部
- オ 過去5年度以内（令和2年4月1日から令和7年3月31日まで）に、国内の自治体等において、同種業務の契約を適正に履行した実績を有することが分かる書類（契約書（仕様書含む）の写し） 7部
- カ 参考見積書（様式7） 1部
- キ 参考業務費内訳書（様式自由） 1部

(5) その他

- ア 上記(4)エ及びオに関連する仕様書等を各7部添付すること。
- イ 上記(4)キには、(4)カの内訳を記載すること。

9 申込み及び企画提案の無効

- (1) 3に定める参加資格要件を満たさない者が提出した提案は、無効とする。
- (2) 申込みに必要な書類等が次のいずれかに該当する場合は、無効とする。
 - ア 提出期限、提出場所、提出方法等に適合しないもの
 - イ 企画提案書の内容が、当該募集要領に定める要件に適合しないもの
 - ウ 記載又は押印すべき事項について、記載又は押印がないもの
 - エ 記載すべき事項以外の事項が記載されているもの
 - オ 虚偽の内容が記載されているもの
- (3) 審査の透明性・公平性を害する行為があった者が提出した提案は、無効とする。
- (4) 前3号に定めるもののほか、提案に当たり著しく信義に反する行為があった者が提出した提案は、無効とする。

10 審査

- (1) 参加資格要件の審査及び結果の通知
参加申込受付時に提出された書類により、本プロポーザルへの参加資格の有無を審査する。
- (2) 審査
次のとおり選定委員会を開催し、優先契約候補者1者を選定する。
 - ア 日時及び会場
令和7年5月30日（金）に多賀城市役所3階第2委員会室で実施する。
審査会における順番及び各参加者の開始時間は、本市で調整するものとし、参加者宛て別途連絡する。
 - イ 出席者
提案者1者につき、本委託業務の主な担当者等を含め3名以内とする。
 - ウ 審査会の内容

(ア) 時間

提案者1者につき、プレゼンテーションは15分以内、ヒアリングは15分程度を目安とする。

(イ) 内容

審査会の内容は、次のとおりとする。

なお、詳細については、参加者宛て別途通知する。

- ・企画提案書等に基づくプレゼンテーション
- ・質疑応答

エ 準備物

プロジェクター、スクリーン、電源コンセント、プレゼンテーションに必要なパソコンは市で用意することとし、その他物品等は提案者が用意することとする。

ただし、プレゼンテーションに使用するデータについては、令和7年5月22日（木）午後5時までにE-mail、オンラインストレージサービス（「たよれーるどこでもキャビネット」に限る）、CD又はDVDのいずれかの方法よりあらかじめ提出することとする。

オ 審査の方法

選定委員会の各委員が評価を行い、委員全員の審査評価点数総計が6割以上を超える企画提案について点数総計の高い順に順位を付け、1位の提案者を優先契約候補者として選定する。ただし、点数総計が同点の場合は、選定委員の合議により順位を決定する。

カ 選定結果の公表

審査の結果については、審査会后おおむね1週間以内に審査会に参加した者全員に本人の順位のみを書面で通知する。

(3) その他

ア 審査の結果、ふさわしい企画提案がない場合は、該当者なしとする場合があり、再度選定の機会を設ける場合もある。

イ 選定委員会の委員は、必要に応じ所掌事務に関係のある事項について、専門的な知識又は経験を有する職員等に意見を聴取することができることとし、その職員は審査会に出席できることとする。

11 契約及び協議

(1) 選定後の手続

ア 提案書の内容について、市と優先契約候補者との協議により仕様書を精査し、契約書を取り交わすものとする。また、これにより企画提案見積額を超えない範囲で、契約金額等の調整を行う場合がある。

イ 上記により優先契約候補者との協議が整わなかった場合は、次点者との協

議を行うものとする。

(2) 再委託等の制限

受注者は、本業務に係る履行の全部又は契約金額のおおむね2分の1以上に相当する部分を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることを原則禁止とする。

(3) 守秘義務

受注者は、業務上知り得た情報を発注者の許可なく公表してはならない。

(4) 個人情報の保護

受注者は、本業務の履行に当たって知り得た個人情報を適切に管理しなければならない。

12 その他

(1) 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担とする。

(2) 提出された書類の返却は、できないものとする。

(3) 提出期限後の書類の追加、差替え及び再提出を認めないものとする。

(4) 選定結果に対する問合せ及び審査結果に対する異議申立ての受付は、一切行わないものとする。

13 問合せ先

〒985-8531

宮城県多賀城市中央二丁目1番1号 多賀城市役所北庁舎2階

多賀城市保健福祉部子ども政策課

電話 022-368-1611

FAX 022-368-1747

E-mail kodomo@city.tagajo.miyagi.jp